## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○学位の種類 博士(国際関係学)

○授与番号 甲 第 1109 号

○授与年月日 2016年3月31日

○学位授与の要件 本学学位規程第 18 条第 1 項

学位規則第4条第1項

○学位論文の題名 米韓同盟関係下の韓国の同盟関係国家ポジションに関する研究

- 韓国の南ベトナムに対する非戦闘兵及び戦闘兵援助期を中心に -

○審査委員 (主査)中戸 祐夫(立命館大学国際関係学部教授)

文 京洙 (立命館大学国際関係学部特別任用教員 A (教授))

尹 健次(神奈川大学外国語学部名誉教授)

## <論文の内容の要旨>

本論文は韓国が南ベトナムに非戦闘兵および戦闘兵を援助した時期に焦点をあてて、 米韓同盟関係における韓国の同盟関係国家ポジションの変化について実証的に考察するものである。1954年に米韓相互防衛条約が締結されてから 1960年代の初頭までの 米韓同盟関係は米国の一方的な援助と韓国の米国への依存という同盟関係が形成され てきた。しかし、本論文は韓国が南ベトナムへの非戦闘兵および戦闘兵の援助を通し て、韓国の同盟関係における国家ポジションが上昇することによって、対米影響力が 上昇した点を論じている。とりわけ、本論文では、軍事作戦統制権に着目し、朝鮮半 島では韓国軍の軍事作戦指揮統制権を在韓米軍司令部が保持している一方で、南ベト ナムでは韓国が非戦闘兵および戦闘兵に対する軍事作戦指揮統制権を保持することに よって、国家ポジションが変化した点に着目している。

本論文は次のような構成となっている。序章においてまず、本研究の目的と意義を明確にし、先行研究の成果と限界および課題を明らかにしている。また、本研究で活用する基本概念をR・コヘインの同盟モデルを参考にして構成し、米韓同盟関係における韓国の米国に対する影響力を分析するための分析枠組みを提示している。次に、第1章から第3章において、非影響力国家ポジション期(1953~64年)、制限的影響力国家ポジション形成期(65~67年)、制限的影響力国家ポジション維持努力期(68~73年)の3つの時期について事例研究を行い、韓国の国家ポジションの変化と対米影響力の変化をそれぞれの時期について検証している。そして、終章においては、本研究の3つの時期

における対米影響力と国家ポジションの変化を要約するとともに、本研究が現在の米韓 同盟関にいかなる意味をもつのかについて論じている。

## <論文審査の結果の要旨>

本論文審査の結果は次のようにまとめられる。

第1に、韓国のベトナム派兵に関する韓国および米国の先行研究を年代別にとりあげて検討し、それらの到達点と課題を明らかにし、本研究の課題と意義が明確に設定された点が確認された(審査委員会)。とくに、先行研究の整理と先行研究では明らかではなかった課題の提示については適切なものとして評価された(尹委員)。

第2に、これまでの主たる先行研究では、米韓関係は大国と小国の非対称的な同盟 関係にあるために、南ベトナムへの派兵を韓国の受動的な対応とするものや、反対に、 韓国の経済成長にともなって韓国が一定の自律性や対米影響力をもった点が主張され てきたが、本研究では、韓国の国力が増大しない場合であっても、米国にとって戦略 的に重要な地域(南ベトナム)への派兵をとおして韓国の国家ポジションが変化し、 その結果、韓国の対米影響力が上昇した点を明らかにしている点でこの分野における 研究上の新しさが認められた(審査委員会)。

第3に、これまでの米韓同盟関係に関する多様な議論のなかで、これまであまり論じられてこなかった戦時の指揮統制権の問題に焦点を当ててひとつの論点を提示したこと、また、近年になって新たに開示された一次資料を積極的に活用し、丁寧に実証した点について本研究は高い意義があると評価された(文委員)。

本論文審査では以上のような評価がなされたが、同時に、次のような論点や課題および問題点も提起された。

第1に、米韓同盟関係の形成、発展、展開というプロセスの通過点のなかで、ベトナムにおいて韓国が戦時の指揮統制権をもったということはどのような意義があるのかについて議論がなされた(尹委員)。

以上の点と関連して、第2に、米国と韓国の関係はその軍事的関係も含めて、東アジアひいては世界の情勢変化との関連で考慮するのが適切であり、また、1970年代以降の南北関係、韓国の経済成長、韓国国内での政治的緊張、民主化運動の激化、それにアメリカの軍事的世界戦略などとの関連からも考える必要があるのではないのかとの指摘がなされた(尹委員)。

また、第3に、韓国の国家ポジションの確保や対米影響力の上昇に関連して、なぜアメリカが南ベトナムにおける指揮統制権を韓国に与えたのかについてより詳細な議論をするのが望ましい。とくに、統制権をめぐってアメリカではどのような議論があったのか、また、実際にはどういう戦闘があり、アメリカがどのように行動したのかといった具体的な記述があるとよりよい論文になったと思われる。(尹委員)。

したがって、第4に、南ベトナムへの韓国軍派遣、そしてその軍事指揮統制権のあ

り方が韓米関係全体にどれだけ変化を及ぼしたのかは議論の余地があろう。とくに、 その後の冷戦構造の変化、世界のグローバル化の流れを踏まえて、米韓関係全体のな かで軍事統制権問題を位置付けてみるのも必要ではないか(尹委員)。

その他、第 5 に、国家ポジション、統制権、米国への影響力の関係においてやや不明確な点があり、より整理して議論をするとよりよかったのではないか(審査委員会)。たとえば、韓国の米国への影響力の変化についていくつかの具体的な例を挙げて説明がされている点はわかりやすいが、影響力の変化を示す際の基準をより明確に提示したうえで議論を展開するとより説得力が増したと思われる。

最後に、日本語での論文に関連して、日本語を母語としない留学生としては十分な 水準に達成しているが、日本語表記としてやや不自然であったり、わかりにくい表現 や記述があったりすることが指摘された。学位論文として完成度を高めるために、よ り厳密な記述が求められた。(審査委員会)。

当審査委員会は、宋基栄氏の学位請求論文の内容、公開審査会における報告および質 疑応答を通して、同盟理論の基礎的な概念の検討を行って分析枠組みを再構築し、公開 一次資料を最大限活用して韓国のベトナム派兵の3つの時期について事例分析を通し、 米韓同盟関係における韓国の国家ポジションの変化を検証するという試みに置いて一 定程度成功していることを確認した。

公開審査会の過程では、米韓関係における統制権をめぐって様々な論点やいくつかの問題点も提起された。しかし、本論文は米韓関係の全体を論じたものではないこと、また、本論文の基本的な主旨として、あくまでも統制権に着目した米韓同盟関係の制限的な変化を解明することに論文の課題を設定しているために、これらの議論は重要な論点ではあるが、本論文において明らかにされた意義を損なうものではないことが確認された。また、上記の指摘も今後の研究課題として明らかにすることでよりよい研究成果が生まれると判断されたために、宋基栄氏が課程博士学位に相応しい能力を有することが確認された。

## <試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は、2016 年 4 月 21 日(木)16 時 30 分~18 時 00 分まで恒心館 729 号教室にて行われた。

審査委員会は、学位申請者が本学学位規定第18条第1項の該当者であり、論文内容 および公開審査会での質疑応答を通じて、十分な学識を有し、博士論文に相応しい学力 を有していることを確認した。

以上のように、論文審査および学力確認の結果、当審査委員会は、立命館大学学位 規程第 18 条第 1 項に基づき、宋基栄氏に「博士(国際関係学 立命館大学)」の学位 を授与することが適当であると判断した。